

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年3月12日（金） 8：28～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 8件

○政令 6件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和2年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、令和2年等に発生した災害のうち、地滑り、豪雨及び暴風雨による14市町村の区域に係る11の災害を激甚災害として指定等するものであります。

次に、「登記手数料令の一部を改正する政令」は、登記官による電子証明書の発行に要する実費等に鑑み、同証明書の手数料の額を引き下げるものであります。

次に、「厚生年金保険法施行令及び厚生年金保険法等の一部改正法の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部改正法の一部施行に伴い、年金受給権者に係る支給停止調整開始額の改定に用いる再評価率について、原則、名目手取り賃金変動率を基準とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「防衛省設置法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年3月18日とするものであり、「防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、統合幕僚監部指揮通信システム企画課の所掌事務として、宇宙に関する領域に係るものを追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、防衛省及び防衛施設中央審議会委員人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、陸上幕僚長湯浅悟郎が退官し、その後任に陸上総隊司令官吉田圭秀を、充てるものであります。

次に、石川正幸外191名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「開発協力白書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、令和3年度予算の関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするものであり、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「国民年金法施行令等の一部を改正する政令」は、給付や負担の水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないように、障害基礎年金の支給停止等に係る所得基準額を、10万円引き上げる等の見直しを行うものであります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○茂木国務大臣：政府開発援助（ODA）の実施に当たっては、国民の理解と支持を得ることが重要であり、外務省は、毎年、開発協力の実績や課題別・地域別の政策を開発協力白書としてまとめ、公表しています。2020年版の開発協力白書は、本日公表される運びです。白書を通じ、開発協力に対する国民の関心と理解が更に

深まり、一層の支持が得られることを期待します。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、「死因究明等の推進に関する政策評価」の結果を取りまとめ、意見を付して関係府省の5大臣に通知することとしました。評価の結果、死因究明等に係る施策の一層の推進を図るため、①国として推進すべき施策の具体化を図り、その実施状況を検証・評価すること、②死因究明等推進地方協議会が、課題の解決に向けて、現場の実態を踏まえた効果的な施策展開ができる場となるよう、積極的な支援を行うことが重要であると考えられます。関係大臣におかれましては、本評価結果を関係施策に適切に反映されますようお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件 (令和3年3月12日) (金)

## ◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員岡本充功（立民）提出内閣広報官の給与に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員黒岩宇洋（立民）提出総務省幹部職員の国家公務員倫理規程違反についての菅内閣総理大臣の答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員鈴木宗男（維新）提出国家公務員倫理規程違反により懲戒処分された総務省職員の記事に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員青山大人（立民）提出成年年齢引下げの影響を受ける成人式の対象年齢に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員松原仁（立民）提出新型コロナウイルス感染症回復者血漿を用いた治療法の承認に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員松原仁（立民）提出新型コロナウイルス感染症治療薬の承認に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出給与の電子マネー支払い（ペイロール払い）解禁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎政 令

資料あり

- 令和2年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）  
〔内閣府本府・総務・財務・  
文部科学・農林水産・国土交通省〕
- 〃 ○登記手数料令の一部を改正する政令（決定）  
（法務・財務省）
- 〃 ○厚生年金保険法施行令及び厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○防衛省設置法の一部を改正する法律の施行期日をも定める政令（決定）（防衛省）
- 〃 ○防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり

- 各府省幹部職員等の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆東京医科歯科大学名誉教授石川正幸外191名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆2020年版開発協力白書（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和3年  
3月12日〕（金）

◎政 令

資料あり ○国民年金法施行令等の一部を改正する政令  
（決定）（厚生労働・財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕